



1月7日、二十歳の門出を祝う成人式が開かれました。

式典会場となったプリミール酒々井文化ホールには、きらびやかな振り袖や羽織はかまで着飾った新成人たちが旧友や恩師との久々の再会を喜びあっていました。

式典には新成人139人が出席し、新成人を代表してあいさつした成人式実行委員の鈴木未来さんは「これからは成人としての自覚と責任をもち、社会に貢献できるように日々精進していきます」と決意を話されました。

| | |
|----------------------------|-----|
| しすいふれ愛タクシーのご利用について | 3 |
| 所得税および復興特別所得税の確定申告 | 4・5 |
| 防災行政無線の電話音声案内サービスを開始 | 11 |



酒々井町マスコットキャラクター
井戸っこ(しすいちゃん)



千葉県スポーツ推進委員 功労者表彰受賞



とばし しげあき
土橋 繁明さん
(東酒々井)

12月10日に匝瑳市で開催された「第34回千葉県スポーツ推進委員研究大会」において、酒々井町スポーツ推進委員土橋繁明さんが千葉県スポーツ推進委員功労者表彰を受賞されました。

土橋さんは、平成13年からスポーツ推進委員として町の社会体育振興・生涯スポーツの普及に尽力され、多大なる功績を残されております。

問い合わせ
生涯学習課スポーツ振興班
☎(496)5334



千葉県青少年相談員 連絡協議会長感謝状



まつもと みつゆき
松本 光幸さん
(酒々井)

12月3日に千葉市青葉の森芸術文化ホールで開催された千葉県青少年相談員全体会において贈呈式が行われ、松本光幸さんに千葉県青少年相談員連絡協議会長感謝状が贈られました。

松本さんは、千葉県青少年相談員として連続9期(25年)にわたり青少年の健全育成に尽くされた功績が認められ受賞されました。

問い合わせ
生涯学習課スポーツ振興班
☎(496)5334

固定資産評価審査委員会委員の選任



さいとう しょういち
齋藤 照一さん
(下岩橋)



つるおか よしひろ
鶴岡 嘉廣さん
(酒々井)



ほしの けんいちろう
星野 建一郎さん
(中央台)

昨年12月定例議会において、固定資産評価審査委員会委員に、齋藤照一さん、鶴岡嘉廣さん、星野建一郎さんが議会の同意を得て再任されましたので、ご紹介します。

問い合わせ 税務住民課収税班
☎☎116~118

平成30年度からスタートする新しい福祉関係の3つの計画(案)に対するご意見を募集します

町では、「第7期酒々井町高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」、「第3次酒々井町障害者計画」、「第5期酒々井町障害福祉計画及び第1期障害児福祉計画」の3つの計画の策定作業を進めています。今回、計画(案)がまとまりましたので、皆さまからのご意見を募集します。

酒々井町高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画は、高齢者が住み慣れた地域で安心して住み続けられる地域社会を目指して、その体制づくりを推進するための計画です。

酒々井町障害者計画は、障害者のための施策に関する事項を定めた基本計画で、酒々井町障害福祉計画及び障害児福祉計画は、障害サービスの見込量と提供体制を確保するための実施計画です。

■意見募集期間

- ①第7期酒々井町高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画
- ②第3次酒々井町障害者計画、第5期酒々井町障害福祉計画及び第1期障害児福祉計画 2月1日(木)～2月14日(水)(土・日・祝日を除く) 8時30分～17時15分

■縦覧場所 健康福祉課(役場中央庁舎1階)
※町ホームページで閲覧可

■意見を募集する計画と担当窓口

①第7期酒々井町高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画・・・健康福祉課介護保険班

②第3次酒々井町障害者計画、第5期酒々井町障害福祉計画及び第1期障害児福祉計画・・・健康福祉課福祉班

■提出方法 住所、氏名、連絡先、表題を記入し、持参、郵送(2月14日(水)消印有効)、ファクス、電子メールにより、文書または電子的記録として残るもので提出してください。なお、様式は任意とします。※意見書を提出できる方は、町内に住所のある方(法人を含む)。

■提出先 郵送：〒285-8510 酒々井町中央台4-1-1健康福祉課各担当班宛て、ファクス：(496)4541、電子メール：健康福祉課介護保険班 kaigo@town.shisui.chiba.jp、健康福祉課福祉班 fukushi@town.shisui.chiba.jp

■町は、提出された意見を十分考慮し、最終的な意思を決定します。

問い合わせ 健康福祉課介護保険班☎☎131、健康福祉課福祉班☎☎134



しすいふれ愛タクシーのご利用について

町では、ご自宅から目的地まで、乗り合いタクシー方式による「しすいふれ愛タクシー」を運行しています。ご利用に当たっては、次の点にご協力をお願いします。

- ・スクールバスの運行も兼ねていますので、スクールバス運行時は児童の利用が優先となります。
- ・乗り合いタクシーですので、お迎えに行く時間、目的地への到着時間に遅れが生じる場合があります。時間に余裕がある場合にご利用ください。
- ・お急ぎの場合は、通常のタクシーなど公共交通機関をご利用ください。

■運行区域および利用料金

- ・町内全域（さくら斎場含む） 300円/回
- ・病院（成田日赤病院・日医大北総病院）500円/回

■運行日 平日（土日祝日、年末年始12月29日～1月3日を除く）

■運行時間 8時～17時（最終乗車は16時30分）

■利用方法 事前に利用登録（および利用券の購入）が必要となります。予約は利用される7日前から社会福祉協議会で受け付けています。☎（481）6000（受付時間7時30分～16時30分まで）

問い合わせ 健康福祉課福祉班☎④134、酒々井町社会福祉協議会☎（496）6635

酒々井町立地適正化計画(案)のご意見を募集します

町では、人口減少・高齢社会の進展が見込まれる中で従来の土地利用方針に加え、居住機能や都市機能の誘導を図り、高機能なコンパクトシティ形成の推進に向け、平成26年8月に都市再生特別措置法の一部を改正する法律において創設された「立地適正化計画」の策定作業を進めています。

今回、この酒々井町立地適正化計画(案)を公表し、皆さまからのご意見を募集します。

■縦覧・意見募集期間 2月1日(木)～2月14日(水)
(土・日・祝日を除く) 8時30分～17時15分

■縦覧場所 まちづくり課（役場分庁舎1階）
※町ホームページで閲覧可

■提出方法 住所、氏名、連絡先などを記入し、次のいずれかの方法で提出してください。なお、様式は任意とし意見書を提出できる方は、町内に住所のある方（法人を含む）および利害関係のある方です。

- ①まちづくり課窓口 ②郵送（2月14日(水)消印有効）
- ③ファクス ④電子メール

※町は、提出された意見を十分考慮し、最終的な意思を決定します。

■提出先 〒285-8510 酒々井町中央台4-11 まちづくり課計画整備班宛て

ファクス：(496)5765

電子メール：keikaku@town.shisui.chiba.jp

問い合わせ まちづくり課計画整備班☎④153・156

酒々井町空家等対策計画(案)のご意見を募集します

近年、全国的に空き家の発生が大きな社会問題となっています。町内においても、年々空き家が増加傾向の中、適切な管理が行われていない空家等が、防災、防犯、衛生、景観など様々な面において周辺的生活環境に悪影響を及ぼしていることから、町ではこれらの問題を解消するための対策を総合的かつ計画的に実施するため、酒々井町空家等対策協議会の意見を踏まえ、「酒々井町空家等対策計画」の策定作業を進めています。

今回、この酒々井町空家等対策計画(案)を公表し、皆さまからのご意見を募集します。

■縦覧・意見募集期間 2月8日(木)～2月21日(水)
(土・日・祝日を除く) 8時30分～17時15分

■縦覧場所 まちづくり課（役場分庁舎1階）
※町ホームページで閲覧可

■提出方法 住所、氏名、連絡先などを記入し、次のいずれかの方法で提出してください。なお、様式は任意とし意見書を提出できる方は、町内に住所のある方（法人を含む）および利害関係のある方です。

- ①まちづくり課窓口 ②郵送（2月21日(水)消印有効）
- ③ファクス ④電子メール

※町は、提出された意見を十分考慮し、最終的な意思を決定します。

■提出先 〒285-8510 酒々井町中央台4-11 まちづくり課計画整備班宛て

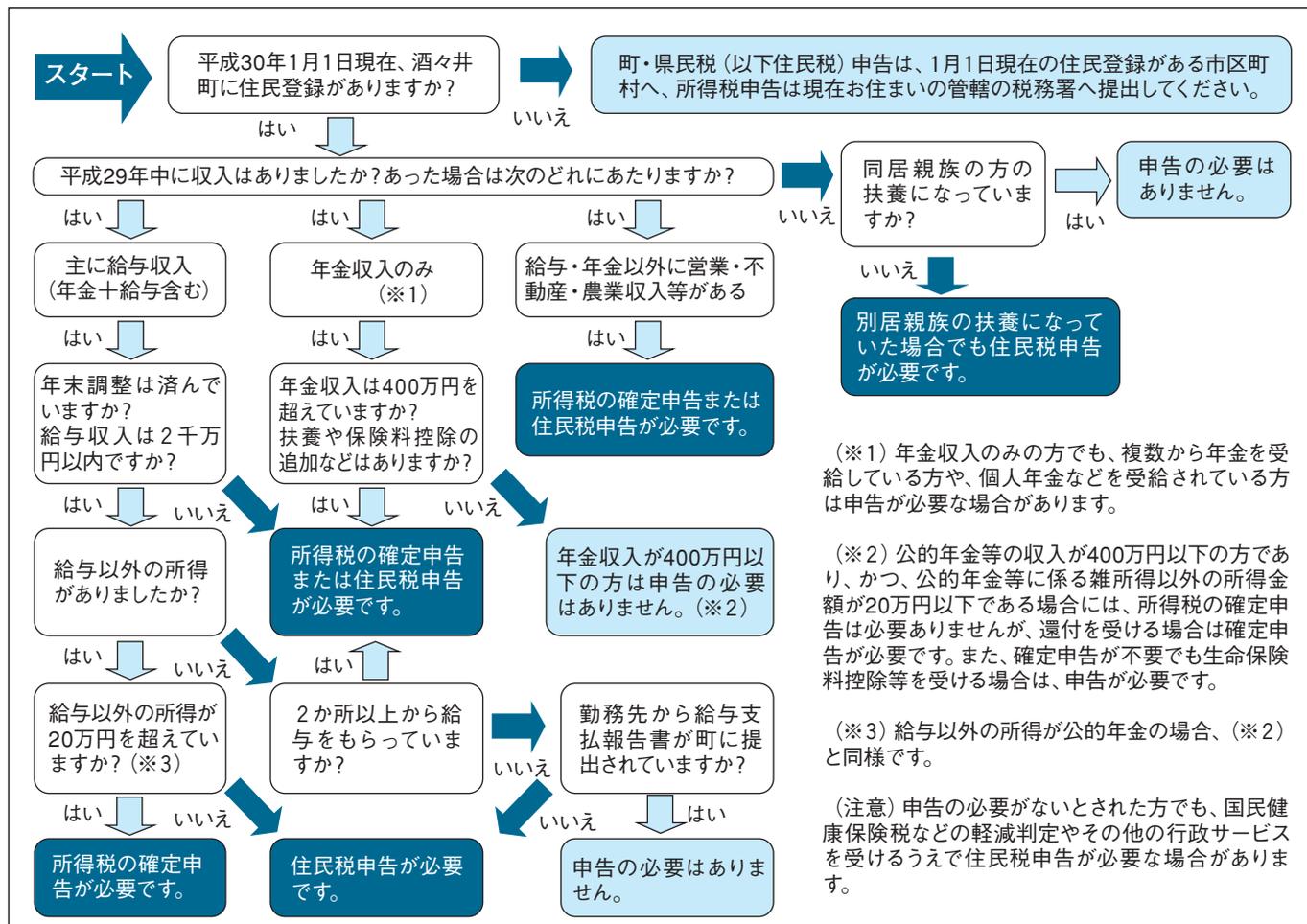
ファクス：(496)5765

電子メール：keikaku@town.shisui.chiba.jp

問い合わせ まちづくり課計画整備班☎④153・156

申告期間
2月16日～3月15日

申告は、正しくお早めに まずは確認してみましょう。あなたの申告



申告会場は2月13日からイオンモール成田で、役場会場（16日から）は中央公民館になります

所得税および復興特別所得税の確定申告

所得税および復興特別所得税の源泉徴収をされない個人事業者や農業などの自営業の方、また、年末調整済みの給与所得者でも、年末調整後に、医療費控除や住宅ローン控除を追加し、還付を受けようとする方は、申告が必要になります。申告会場と内容は〈表〉のとおりです。

申告に必要なもの

- ①マイナンバーカードもしくは、通知カードと本人確認書類の写し。また、被扶養者がいる方は、扶養されている方のマイナンバーがわかるもの
※詳細は1月号の8ページをご覧ください。
- ②認め印
- ③還付金がある方は、振込先口座番号のわかるもの
- ④収入（所得）関係書類
平成29年分の源泉徴収票（給与・年金・報酬・一時所得等）や作成済みの収支内訳書（営業・農業・不動産）をお持ちください。

⑤所得控除関係書類

- 各種社会保険料控除：払込証明書等
- 生命保険、地震保険料控除：それぞれの支払証明書
- 障害者控除：障害者手帳またはそれに代わる書類
- 医療費控除：平成29年分の確定申告から、領収書の提出の代わりに「医療費控除の明細書（注）」（医療機関等の名称等を記載したもの）の添付が必要となりました。
また、医療用から転用された医療用医薬品と同じ成分が含まれる市販薬（いわゆるスイッチOTC薬）を代替的に使用することを促進する観点から、セルフメディケーション税制が創設されました。
※詳細は、1月号の8～9ページをご覧ください。
- その他の各種控除証明書
※提出のみの方は、マイナンバーを申告書に記入し、マイナンバーカードもしくは、通知カードと本人確認書類の写しを添付してください。
（注）「医療費控除の明細書」は、役場税務住民課の税の窓口で配布しています。

<表> 申告会場と内容

| 会場 | ①イオンモール成田 2階イオンホール | ②町中央公民館 2階研修室 |
|---------|--|--|
| 日時 | 2月13日(火)～3月15日(木) 9時～16時 (提出は17時まで) | 2月16日(金)～3月15日(木) 9時～11時30分、13時～15時30分 (提出は17時まで) |
| 相談・受付内容 | 所得税、贈与税、個人消費税の申告 | 所得税の確定申告および住民税の申告 |
| 休日相談・受付 | 2月18日(日)、2月25日(日) | 土・日・祝日は受け付けを行っていません。 |
| 申告書の郵送先 | 所得税 | ⇒〒286-8501 成田市加良部1-15 成田税務署 個人課税部門 |
| | 住民税 | ⇒〒285-8510 酒々井町中央台4-11 酒々井町役場 税務住民課 |
| 備考 | 両会場とも混雑状況により、早めに受け付けを終了させていただく場合があります。 | |

申告会場について

役場申告会場は、町中央公民館2階研修室になります。
◆次の①～⑧については、イオンモール成田で申告をしてください。役場申告会場では完成している申告書のみ受け付けします。

- ①住宅借入金等特別控除を初めて受ける方
- ②分離課税となる譲渡所得・配当所得がある方
- ③退職所得がある方
- ④雑損控除を受ける方
- ⑤青色申告の方
- ⑥贈与税・個人消費税の申告
- ⑦過年分の申告、その他複雑な計算を要する申告
- ⑧事業所得や不動産所得のある方で収支内訳書がない方

※このほかにも、相談内容によっては、イオンモール成田へご案内する場合がありますのでご了承ください。

◆ご注意ください

- 成田税務署内には、申告書の作成や相談の会場は設けていません。
- 申告初日および最終週は、大変な混雑が予想されます。混雑状況によっては長時間お待ちいただくことがあります。
- 作成済みの申告書を提出する場合は、土、日、祝日を除き、税務署1階の総合窓口でも受け付けています。
- 申告書を郵送で提出する場合は、郵便または信書で送付してください。郵送による場合、マイナンバーカード等の写しの添付が必要です。
なお、「本人控え」が必要な方は、切手を貼った返信用封筒を同封してください。
- 役場申告会場では、相談できる職員数に限りがあるため、受付時間より前に受け付けが終了することがあります。

住民税の申告

次に該当する方は、住民税申告が必要となります。ただし、所得税の確定申告をする方は、改めて住民税の申告をする必要はありません。

- ①公的年金収入が400万円以下であり、かつ公的年金以外の所得が20万円以下の方
- ②勤務先から給与支払報告書が町へ提出されていない方
- ③給与所得以外に20万円以下の所得がある方
- ④平成30年1月1日現在、酒々井町に住民登録をしていない方に扶養されている方
- ⑤事業（営業・農業など）所得、不動産所得等があり、確定申告に該当しない方

※役場の税の窓口では住民税申告の受け付けができません。また、昨年に住民税申告をされた方には、町から申告書を郵送します。

所得がなかった方も申告を

住民税の申告は、国民健康保険税や介護保険料などの算定資料になるほか、保育園に入園する際や融資を受ける際に必要な証明書の基礎資料になります。所得がなく、だれの扶養控除対象にもなっていない方や、別世帯の親族の扶養控除対象になっている方（単身赴任している方も含みます）、遺族年金・障害年金などの非課税所得のみの方も申告が必要です。

株式の配当所得等は課税方式が選択できます

平成29年度税制改正により、上場株式等の特定配当所得および特定株式等譲渡所得金額について、所得税と住民税で異なる課税方式を選択することができます。

所得税と異なる課税方式を選択する場合は、確定申告書とは別に町民税・県民税申告書を、納税通知書が送達される日までに提出する必要があります。

問い合わせ 国税について…成田税務署 ☎0476 (28) 5151 音声案内によりご案内します。

住民税について…税務住民課住民税班 ☎①111～113

国税庁のホームページで作成、そのまま提出



国税庁のホームページ「確定申告等作成コーナー」を利用していただくと、24時間いつでも所得税の確定申告書などを作成することができます。必要事項を入力後、申告書を印刷し押印して、そのまま提出（郵送）することができますので、ぜひご利用ください。

自宅からネットで申告便利な『e-Tax』

e-Tax（国税電子申告・納税システム）は、本人の電子署名および電子証明書（マイナンバーカード等）をカードリーダーに読み込ませて、国税庁のホームページから直接申告することができる大変便利なシステムです。

国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp/>

※税務署から配布される申告用紙は、年々減少しています。e-Taxで送信するか、国税庁のホームページから印刷していただくなど、ご理解とご協力をお願いします。

広域化に伴い国民健康保険税が増加する見込みです

平成30年4月から国民健康保険制度が広域化されます。

広域化とは、県が、市町村とともに保険者となり、財政運営を進めていくことをいいます、これにより、国民健康保険制度の安定化を目指します。

この広域化に伴い、今後は、県が各市町村の医療水準や所得水準などを基に、市町村ごとの納付金を決定し、併せて納付金の納付に必要な標準保険税率を示します。

当町は、県内でも国保加入者の高齢化率や医療費水準が高い状況にあることから、平成29年11月30日に発表された

県の納付金試算結果では、平成28年度の一人当たりの保険税と比較して、年間3千円ほど増加する見込みとなりました。

国民年金保険料を前納すると割引が大きくなります



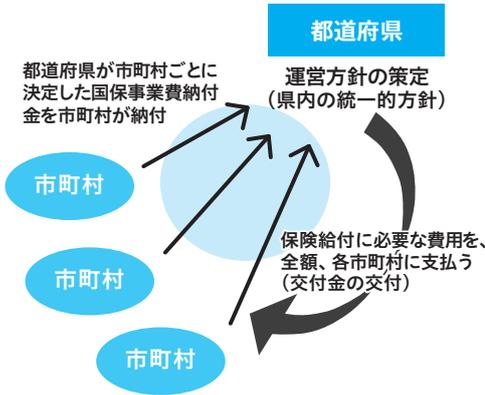
口座振替による前納は「2年分の前納」「1年分の前納」「6か月分の前納」「早割」があります。

毎月現金で納付するより最大2年分で1万5640円割引されます。(※平成29年度と平成30年度分の2年分の前納の場合です。)

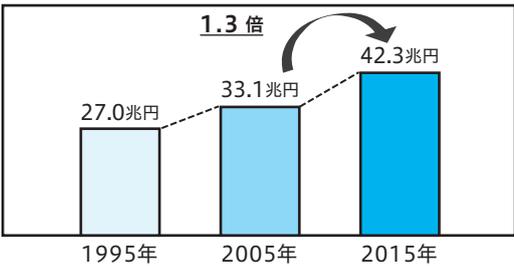
平成30年度分からの前納を希望する方は、年金手帳、引き落としをする口座の預金通帳と金融機関届出印を持って、2月28日(水)までに金融機関または年金事務所にお申し込みください。

他にも、現金納付による前納、クレジットカード納付前納等詳しくは、お問い合わせください。

お問い合わせ ねんきんダイヤル ☎0570(05)116



【国民医療費10年ごとの推移】



izumo marche shisui

いずもマルシェ酒々井



2/3(土) 産直市場でお買い物をされた方に
でん六豆小袋プレゼント (なくなり次第終了)

2/4(日) 立春〜 お買い物をされた方に
花の種プレゼント (なくなり次第終了)

バレンタインイベント 各店舗にカードをご用意
♥もみの木に願い事♥

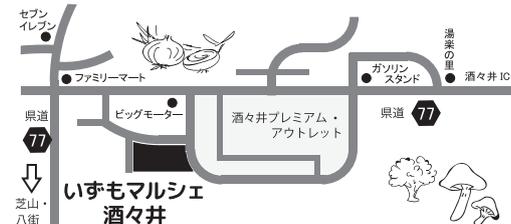
いずもマルシェのもみの木に願い事をしてみませんか？冬でも枯れることのない「もみの木」は、「永遠の命」「希望」という素敵な意味があります。欧州では古来より神聖な木とされ、民間信仰の対象となっているんですよ。

いつもありがとうございます.....

昨年9月30日オープン以来、大勢の方にお越しいただきましたことを心から感謝申し上げます。いずもマルシェ酒々井では、地元の農産物をはじめ、お菓子や土産物、名物テイクアウト、天ぷら専門店、カフェなどが皆さまをお待ちしています。賑わいのミニイベントもご用意。これからもどうぞよろしく願いいたします。

大好評 クロワッサンの種類が増えました！

- 地元新鮮野菜やお惣菜 産直市場
- 全国からお取り寄せ いずもセレクト
- 揚げたての美味しさ 天ぷら いずも
- ランチ&カフェタイム cafe izumo



P126台 営業時間10:00~17:00

※天ぷら11:00~15:00(土日祝17:00)
※カフェ11:00~16:00(日祝17:00)

いずもマルシェ酒々井 酒々井町飯積2-8-7 TEL.043-310-7507



登録者を募集します

臨時職員・非常勤嘱託員

町では、役場臨時職員および非常勤嘱託員の採用に関して、登録者を募集します。登録後、欠員などが生じた場合に、面接等を行い採用となります。なお、採用する人員枠が限られていますので、登録しても任用ができない場合もありますのでご了承ください。

◆応募要件

- ・平成30年4月1日現在、満18歳に達している人
- ・業務によっては免許・資格を要するものもあります。

◆職種内容

臨時職員

業務繁忙期における臨時業務、あるいは職員の補助業務または職員が産休、育児休業、病気休暇をした際の代替業務などです。

非常勤嘱託員

法令等に根拠を有する職、専門的な資格若しくは免許を要する職、または高度な専門知識若しくは相当経験を要する職等

◆賃金など

業務内容によって異なります。

◆応募方法

「嘱託員等登録申込書」および免許・資格証の写し（免許や資格が必要な職種の場合のみ）を住民協働課に提出。（郵送不可）※嘱託員等登録申込書（町指定様式）は、住民協働課窓口にて受け取るか、町ホームページからダウンロードしてください。

◆採用等

役場各課で欠員等が生じた段階で、直接、担当課から連絡します。

協働ボランティア

町では、協働ボランティアに登録していただける方を次のとおり募集します。

◆協働ボランティアとは

自発的な意思により営利を目的としない社会貢献活動を行っていただける方（個人）をいいます。

登録によってボランティア活動が確約されるものではありませんので、ご了承ください。

◆応募要件

- ・平成30年4月1日現在、満18歳に達している人

◆活動内容

- ・道路や公園などの清掃活動
- ・花を植える運動
- ・町主催のイベントのお手伝い
- ・体育・スポーツ活動の支援
- ・安全安心、子育て支援の活動
- ・その他自発的な社会貢献活動

◆賃金など

賃金はありません。ただし、ボランティア保険は、町の負担で加入します。

◆応募方法

「協働ボランティア登録申込書」を住民協働課に提出。（郵送不可）※協働ボランティア登録申込書（町指定様式）は、住民協働課窓口にて受け取るか、町ホームページからダウンロードしてください。

◆活動依頼

役場各課でボランティア活動の必要が生じた段階で、直接、担当課から依頼いたします。

臨時職員・非常勤嘱託員・協働ボランティア共通事項

◆登録の有効期間：平成30年4月1日から3年間（提出書類に変更が生じた場合は、その都度新たに提出が必要です。）

◆受付：役場開庁時間内（平日：8時30分～17時15分）に随時受け付けます。

問い合わせ 住民協働課活動推進班 ☎ 361・362

至急
募集

岩橋保育園臨時保育士・時間外保育士・土曜出勤保育士

募集人員 各1人

勤務時間 ①臨時保育士 8時30分～17時15分

②時間外保育士 朝7時～8時30分、夕16時30分～20時 ※勤務時間についてはご相談に応じます。

③土曜出勤保育士 9時～18時

勤務場所 岩橋保育園

賃金 時給1,200円（交通費は規定により支給）

その他 有休、保険等あり（一定の基準あり）※嘱託員には割増賃金も支給されます。

応募資格 保育士資格をお持ちの方

応募方法 ①嘱託員等登録申込書 ②履歴書と保育士証の写しの一部を持参のうえ、岩橋保育園へお申し込みください。（後日、面接を行います。）

問い合わせ 町立岩橋保育園 ☎（496）1625

酒々井町職員人事行政運営等の状況

1 職員の任免および職員の数

問い合わせ 総務課総務班 ☎ 213

(1) 職員の退職・採用の状況

| 職 種 | 平成28年度退職者数 | 平成29年度採用者数 |
|-------|------------|------------|
| 一般行政職 | 11人 | 12人 |
| 技能労務職 | 0人 | 0人 |

(注) 退職・採用者には、千葉県、千葉県教育委員会等からの派遣職員を含みます。

(2) 部門別職員数の状況

| 部 門 | 職 員 数 | | 増減数 | |
|-------------|--------|--------|------|----|
| | 平成28年度 | 平成29年度 | | |
| 普通会計 部 門 | 一般行政部門 | 127人 | 128人 | 1人 |
| | 教育部門 | 27人 | 27人 | 0人 |
| 小 計 | 154人 | 155人 | 1人 | |
| 公営企業等会計部門 | 19人 | 19人 | 0人 | |
| 合 計 | 173人 | 174人 | 1人 | |

(注) 各年度における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

一般行政部門：議会事務局、総務・企画、税務、農林水産、商工、土木、民生、衛生の各部門（教育委員会を除く農業委員会等の各行政委員会を含む）の総称。

教育部門：教育委員会の所管部門の総称。

公営企業等会計部門：水道、下水、その他（国保事業、介護保険事業、後期高齢者医療事業）の各部門の総称。

2 職員の人事評価の状況

地方公務員法の一部改正に伴い、これまでの勤務評定制の見直しを行い、新たに能力評価と業績評価からなる人事評価制度を、一般職のすべての職員を対象に平成28年度から実施しています。

3 職員の給与の状況

一般行政職

(平成29年4月1日現在)

| 区 分 | 平均年齢 | 平均給料月額 | 平均給与月額(1) | 平均給与月額(2) |
|------|-------|----------|-----------|-----------|
| 酒々井町 | 44.3歳 | 337,400円 | 418,404円 | 376,614円 |
| 千葉県 | 41.7歳 | 317,937円 | 412,112円 | — |
| 国 | 43.6歳 | 330,531円 | — | 410,719円 |

(注) 1 「平均給料月額」とは、一般行政職の職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給与月額と月々支給される扶養手当・地域手当・住居手当・時間外手当等の諸手当の合計です。

(1) 月々支給されるすべての手当を含みますが、(2) は時間外勤務手当等は含んでいません。

4 職員の勤務時間その他勤務条件の状況

(1) 勤務時間

(平成29年4月1日現在)

| 勤 務 時 間 | 休 憩 時 間 |
|-----------------------|---------------|
| 8時30分～17時15分 (7時間45分) | 12時～13時 (60分) |

(2) 休暇などの種類

| 種 類 | 内 容 |
|--------|---|
| 年次有給休暇 | 1年に20日間（新規採用の年は、採用月に応じ）付与されます。残日数は翌年に限り繰り越すことができます。※取得は、1時間を単位とすることができます。 |
| 病気休暇 | 負傷または疾病のため療養する必要があり、勤務をしないことがやむを得ないと認められる場合に承認される休暇です。 |
| 特別休暇 | 親族の葬儀や出産等の特別な事由により勤務しないことが相当である場合に承認される休暇です。 |
| 介護休暇 | 配偶者および二親等以内の親族などの介護をするため、勤務しないことが相当である場合に承認される休暇です。 |
| 育児休業 | 3歳未満の子を養育するために、承認を受けて職務に従事しないことができます。 |
| 部分休業 | 小学校入学前までの子を養育するために、承認を受けて勤務時間の一部について勤務しないことができます。 |

(3) 年次有給休暇の取得状況

| 対象職員数A | 総付与日数B | 総取得日数C | 平均取得日数C/A | 消化率C/B |
|--------|--------|--------|-----------|--------|
| 110人 | 4,304日 | 943日 | 8.6日 | 21.9% |

(注) 1 「対象職員」とは、平成28年1月1日から同年12月31日までの全期間在職した一般職員（教育委員会等の委員会職員を除く。）をいい、当該期間中に中途採用された者および退職した者並びに育児休業または休職などの事由のある職員を除きます。

2 「総付与日数」とは、平成28年1月1日現在において各職員に付与された日数（前年からの繰越日数を含む。）を合計したものです。

【参考】教育委員会等の職員を加えた年次有給休暇の取得状況

| 対象職員数A | 総付与日数B | 総取得日数C | 平均取得日数C/A | 消化率C/B |
|--------|--------|--------|-----------|--------|
| 159人 | 6,244日 | 1,310日 | 8.2日 | 21.0% |

5 職員の休業の状況

介護休暇、育児休業および部分休業の取得状況

| 種類 | 平成28年度取得者数 | | |
|------|------------|------|----|
| | 男性職員 | 女性職員 | 合計 |
| 介護休暇 | 0人 | 0人 | 0人 |
| 育児休業 | 0人 | 2人 | 2人 |
| 部分休業 | 0人 | 1人 | 1人 |

7 職員のサービスの状況

サービスとは、公務員が職務遂行上又は公務員としての身分に伴って守るべき義務ないし規律のことをいいます。職務上の義務として「法令等および上司の職務上の命令に従う義務」「職務に専念する義務」、身分上の義務として「信用失墜行為の禁止」「秘密を守る義務」などが規定されています。

8 職員の研修の状況

職員の教養および資質の向上を図ることを目的に、各職階に応じて求められる役割や望ましい職場行動、職務遂行に必要な基本的知識などを習得する基本研修、職務の遂行に必要な専門的かつ高度な専門知識や技能を集中的に学ぶ専門研修、その他町が直面する課題等に対応するために必要な知識を学ぶ特別研修をそれぞれ実施しています。

主な派遣研修など (平成28年度)

| 研修の名称及び派遣先 | 受講者数等 |
|------------------|--------------|
| 市町村職員中央研修所 | 2人 |
| 千葉県自治研修センター | 13人 |
| 印旛郡市広域市町村圏事務組合 | 14人 |
| 文部科学省派遣研修 | 1人 |
| 千葉県派遣研修 | 1人 |
| 早稲田大学人材マネジメント研究所 | 4人 |
| 人権セミナー・人事評価研修 | 208人 (延べ) |

6 分限および懲戒処分

(平成28年度)

| 分限処分 | | | | 懲戒処分 | | | |
|------|----|----|----|------|----|----|----|
| 降任 | 免職 | 休職 | 降給 | 免職 | 停職 | 減給 | 戒告 |
| 0人 | 0人 | 2人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 |

(注) 1「分限処分」とは、職員がその職責を十分に果たすことができない場合に行う処分、公務の能率維持を目的とします。
2 休職事由は、すべて心身の故障のため長期療養を必要とするものです。
3「懲戒処分」とは、職員の一定の義務違反に対する道義的責任を問うための処分、公務における規律と秩序を維持することを目的としています。

9 職員の福祉および利益の保護の状況

(1) 職員の福祉 (平成28年度)

職員の生活の安定と福祉の向上を図るために、健康保険に相当する短期給付、厚生年金に相当する長期給付業務を行う千葉県市町村職員共済組合に加入しているほか、福利厚生を図るため職員の互助組織として、職員の互助会費等で運営されている「千葉県市町村職員互助会」への負担金※①および「酒々井町職員向上会」への補助金※②を支出しています。

※①基準日(4月1日)現在の標準報酬月額に1,000分の3.6を乗じて得た額(年度1回)・・・合計250千円

※②基準日現在の会員一人当たり年額3,200円・・・合計564千円

職員の安全と健康を確保し、快適な職場環境を形成するために、衛生管理者、衛生推進者、産業医による衛生委員会などの運営を行っています。さらに、事業者責任として職員の健康管理状態を把握し、健康障害や疾病の早期発見を行うために定期健康診断等を実施しています。また、職員が勤務中に災害が発生した場合には公務災害補償制度に伴って補償を行っています。

※公務災害の認定件数・・・1件

(2) 利益の保護 (平成28年度)

勤務条件に関する措置要求および不利益処分に関する不服申立てについて千葉県市町村公平委員会の措置等はありませんでした。

酒々井霊園

樹木葬型永代供養墓
「こもれび苑」



合祀墓 一人様 **10万円** (税込)

個人墓
一人様 **20万円** (税込) 二人様 **30万円** (税込)

※使用期間30年(最初に納骨してから30年間となります)
※銘板彫刻料は別途。
※30年後更新か合祀がお選びいただけます。(更新料10万円=30年間)
※申込の際別途【永代管理費】個人墓2万円、合祀墓1万円を頂戴いたします。

現地特別ご案内会開催

芝生墓地 新タイプ芝生墓地

総額 **74万円**より+税

使用料(西) 30万円
墓石 44万円より+税

総額 **97万円**より(税込)

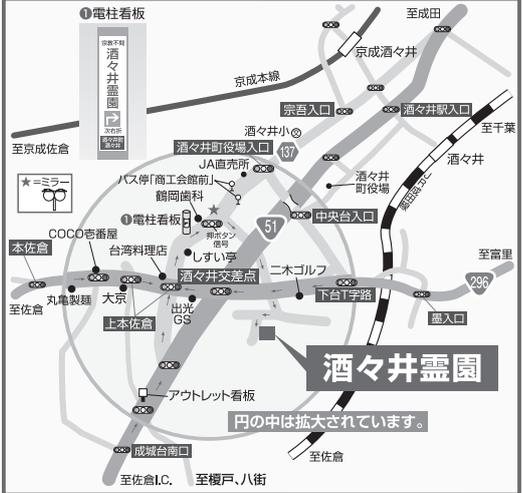
使用料(西) 30万円
墓石 67万円より+税

好評受付中!

好きなペットと一緒に眠れるお墓
With ペット

※白御影石使用の場合年間管理料金は別途

毎週 金/土/日・祝



酒々井霊園
円の中は拡大されています。

お問い合わせ先 ~お気軽にお電話下さい~

MAO MEMORIAL ART OHNOYA

ナモリアルアートの大野屋 <http://www.ohnoya.co.jp>

0120-02-8888

大野屋テレホンセンター
365日年中無休 拜儀のご依頼(24時間受付)
仏事・葬儀・お墓に関するご相談(9:00~20:00)

ご存じですか 障害者差別解消法

障害者差別解消法とは

この法律は、障害のある人への差別をなくすことで、障害のある人も共に生きる社会（共生社会）をつくることを目指し、「不当な差別的取扱いの禁止」と「合理的配慮の提供」を定めています。（平成28年4月1日施行）

した不当な区別や差別のない、誰もが暮らしやすい社会づくりをみんなで考えていきましょう。

「不当な差別的取扱い」とは

障害のある人に対して、正当な理由なくサービスの提供を拒否したり、制限したり、条件をつけるなど、障害のない人と違う扱いをすることです。

〈例〉

・アパートの契約をするとき、障害があることを理由にアパートを貸してくれなかった。
・障害があるという理由で、スポーツクラブへの入会、

・車イスを利用している人が乗り物に乗るとき手助けをすること。
・窓口で障害のある人の障害の特性に応じたコミュニケーション手段（筆談、読み上げなど）で対応すること。

「合理的配慮」とは

※正当な理由がある場合は「不当な差別的取扱い」にはなりません。

障害のある人から何らかの配慮を求めようとする意思の表明があった場合に、負担になりすぎない範囲で、その解決に向けた工夫や配慮を行うことです。

〈例〉

・障害のある人が困っていたら、積極的に声を掛けてサポートの方法を尋ね、本人がしてもらいたいお手伝いをするようにしましょう。
・「ゆずりあい駐車場」など、歩行が困難な人などのための駐車スペースには、必要のない人は駐車しないようにしましょう。

皆さんにもできること

法律では、一般の人に課せられる義務や罰則はありませんが、差別をなくし、誰もが暮らしやすい笑顔ある共生社会を実現するために、次のような具体例を参考に、地域の中で助け合いましょう。

〈例〉

・障害のある人が困っていたら、積極的に声を掛けてサポートの方法を尋ね、本人がしてもらいたいお手伝いをするようにしましょう。
・「ゆずりあい駐車場」など、歩行が困難な人などのための駐車スペースには、必要のない人は駐車しないようにしましょう。

<表> 「不当な差別的取扱いの禁止」と「合理的配慮の提供」

| 団体等 | 不当な差別的取扱い | 障害のある人への合理的配慮 |
|--------------------|--------------------------|---------------------------------|
| 国の行政機関 地方公共団体 | (禁止) 不当な差別的取扱いが禁止されます | (法的義務) 合理的配慮を行わなければなりません |
| 民間事業者 (会社・お店など) | | (努力義務) 合理的配慮を行うよう努めなければなりません |

問い合わせ
健康福祉課福祉班 ☎ 135

図書館臨時休館にご協力をお願いします

図書館は蔵書点検のため、次のとおり休館します。図書を返却する際は、事務室窓口またはブックポストへお願いします。視聴覚資料は破損の恐れがありますのでブックポストには入れず、直接事務室窓口へお願いします。

休館期間 2月13日(火)～16日(金)

※13日(火)、14日(水)は全館休館、15日(木)、16日(金)は図書館のみ休館

問い合わせ

町立図書館 ☎ (496) 8682

赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金

10月1日～12月31日に実施した赤い羽根共同募金運動にご協力をいただきました皆さま誠にありがとうございました。集められた募金は、千葉県共同募金会に全額送金された後、各市町村社会福祉協議会に配分され、地域福祉の推進のため様々な事業に使われます。

また、12月に行われた歳末たすけあい募金は、福祉施設等への見舞金や一人暮らしの高齢者へのおせち料理の配布などの事業に役立てられました。

問い合わせ

社会福祉協議会 ☎ (496) 6635

広告入り公用封筒を寄附していただける事業者を募集します

町では、各種証明書の交付など、窓口業務に利用する公用封筒を寄附していただける事業者を募集します。

作成していただく封筒につきましては(図)のようなイメージで、応募は法人等の団体、個人事業主の別を問いません。また、寄附のお申し出をいただく際には、「酒々井町広告入り公用封筒寄附申込書」に企画書などの必要書類を併せて提出いただきます。なお、広告の内容等によっては、お申し出を受け入れられない場合がございますので詳しい内容については、あらかじめお問い合わせください。

封筒の規格 角形6号(ヨコ162mm×タテ229mm)

寄附枚数 1万枚～2万枚程度

使用期間 原則1年

申込期限 2月28日(水)

申し込み・問い合わせ

企画財政課管財班

☎ 226



平成30年度京成酒々井駅東口 自転車等駐車場登録

京成酒々井駅東口自転車等駐車場を利用する場合は登録が必要です。登録条件は京成酒々井駅の改札口から直線で300メートル以上離れて居住している方です。

なお、平成29年度の利用登録をしている方も、引き続き4月1日(日)から利用する場合は3月30日(金)までに登録手続きが必要です。

受付期間 3月20日(火)～3月30日(金) (24日・25日のみ土日でも受け付けを行います。)

受付時間 8時30分～17時

※24日・25日は、9時～16時

防災行政無線の 電話音声案内サービス (テレホンサービス)を開始

町防災行政無線からの放送が聞き取りにくい場合や聞き逃した場合への対応として、電話(フリーダイヤル)により放送内容を確認できる電話音声案内サービス(テレホンサービス)を開始しました。

電話番号 ☎0120-177-709 (無料)

【注意事項】

- ・定時放送(7時・12時・17時のメロデーチャイムおよび子どもの見守り)は、電話確認対象外です。
 - ・防災行政無線放送後、24時間を過ぎた内容は確認できません。
 - ・電話が同時に集中してしまった場合には、話中となることがあります。その際はお手数ですが再度お掛け直しください。
- 問い合わせ 総務課危機管理室 ☎④211

2月の移動交番開設日

開設予定日時と場所

■JR酒々井駅前交流センター

2月8日(木) 10時～11時30分

2月16日(金) 14時～15時30分

■酒々井プレミアム・アウトレット

2月1日(木)、27日(火) 14時～15時30分

■スーパータイヨー酒々井店

2月5日(月) 14時～15時30分

2月23日(金) 10時～11時30分

※予定は変更する場合があります。

問い合わせ 佐倉警察署地域課移動交番係 ☎(484)0110

届出は忘れずに!

井戸水を下水道に排水している方へ

井戸にメータ器の設置がなく井戸水を公共下水道に排水している場合は、その家庭にお住まいの人数により汚水量を認定し、使用料を算定しています。正しい使用料を算定するため、人数に変更があった場合は必ず届出をお願いします。

《汚水量の認定方法》

①井戸水のみを使用している場合は、世帯員一人につき一月8m³を汚水量と認定します。

②上水道と井戸水を併用している場合は、上水道の使用水量に世帯員一人につき1か月4m³を加算したものを汚水量と認定します。

問い合わせ 上下水道課工務班 ☎(496)7725



<表>登録手数料

| 区分 | 金額(年間) | |
|-------|--------|---------|
| | 自転車 | 原動機付自転車 |
| 一般 | 3,600円 | 6,000円 |
| 高校生以下 | 1,800円 | 6,000円 |

※町民以外の方は上記金額の2倍になります

なった方については、記載しある受付期間を過ぎても、まちづくり課で登録受け付けを行うことができます。

問い合わせ まちづくり課 維持管理班 ☎①58・159

戦没者等の遺族の皆様へ 第10回特別弔慰金の請求期限が 間近です!!

- 対象 戦没者等の死亡当時のご遺族で平成27年4月1日現在、公務扶助料や遺族年金等を受ける方(戦没者等の妻や父母等)がいない場合に、ご遺族お一人に対して特別弔慰金が支給されます。
- 優先順位は次のとおりです。
- 1 弔慰金の受給権者
 - 2 戦没者等の子
 - 3 戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
- ※戦没者等の死亡時、生計関係を有していること等の要件により①～④の順位が入れ替わることがあります。
- 4 上記以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪等)
- ※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限りです。
- 支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債
- 請求期間 平成30年4月2日(月)
- ※期限を過ぎると請求できません。請求に必要な添付書類や手続き等は、お問い合わせください。
- 問い合わせ 健康福祉課人権推進室 ☎①36

地域の安全・安心のため 消防団員が決意を新たに 平成30年町消防出初式



消防団員による分列行進

新春の年頭を飾る恒例の「酒々井町消防出初式」が、1月6日に中央台公園で開かれました。

式には、町内外から多数の来賓が出席し、千葉県知事、千葉県消防協会長などから、これまでに功労のあった消防職・団員に対して、各種表彰が行われました。

また、昨年限りで消防団を退団された方、団員をご家庭で支えるご婦人に対して感謝状の贈呈が行われました。

なお、受賞された方々は、次のとおりです。

問い合わせ 総務課危機管理室 ☎ 216

町消防出初式表彰者一覧 (敬称略)

【千葉県知事表彰】

功労章

団員 伊藤 尚志 (第10分団)
消防司令 天辰 貴嘉 (酒々井消防署)

精勤章

団員 飯田 幸男 (第7分団)
団員 青木 隆 (第8分団)
団員 宮田 浩司 (第11分団)

【千葉県消防協会長表彰】

功労章

団員 宮野 隆志 (第13分団)

精勤章

団員 原 靖明 (第4分団)
団員 竹尾 謙一 (第9分団)
消防司令補 鎗田 公平 (酒々井消防署)

【千葉県防災危機管理部長表彰】

団員 吉田 晃之 (第4分団)
団員 木内 隆 (第8分団)
団員 篠原 和也 (第12分団)
消防司令補 岡本 達也 (酒々井消防署)

【千葉県消防協会印旛支部長表彰】

功労章

団員 大谷 真一 (第1分団)
分団長 長谷川芳勝 (第11分団)
団員 大塚富士雄 (第11分団)

勤続章

団員 佐藤 和彦 (第4分団)
団員 竹尾 光男 (第9分団)

精勤章

部長 伊集院 充 (第4分団)
副分団長 綿貫 雅久 (第7分団)
部長 高橋 岳春 (第10分団)
団員 栗原 孝之 (第10分団)
副分団長 鈴木 孝浩 (第12分団)

【酒々井町長表彰】

分団長 中基陽一郎 (第1分団)
分団長 木村 充弘 (第2分団)
分団長 藤崎 亮 (第3分団)
分団長 寺嶋日出樹 (第4分団)
分団長 後藤 克視 (第7分団)
分団長 相京 輝彦 (第8分団)
分団長 竹尾 紀彦 (第9分団)
分団長 斉藤 照樹 (第10分団)
分団長 梅澤 彰範 (第12分団)

【佐倉市八街市酒々井町 消防組合管理者表彰】

消防司令補 中山 友宏 (酒々井消防署)
消防司令補 川口 文晴 (酒々井消防署)

【佐倉市八街市酒々井町 消防組合消防長表彰】

班長 綿貫 真一 (第2分団)
分団長 窪岡 堯仁 (第6分団)
団員 小出 崇正 (第7分団)
消防士長 太田 浩之 (酒々井消防署)
消防士長 北原 龍之 (酒々井消防署)

【酒々井町消防団長表彰】

分団長 中基陽一郎 (第1分団)
部長 斉藤 将斗 (第1分団)
団員 宮本 勇磨 (第1分団)
団員 京増 快樹 (第1分団)
副分団長 池田 聡志 (第1分団)
団員 京増 真一 (第7分団)
部長 岩澤 澄直 (第7分団)
分団長 後藤 克視 (第7分団)
副分団長 綿貫 雅久 (第7分団)

【酒々井町消防団長感謝状】

元第1分団 中基 孝夫
元第3分団 篠原 孝明
元第6分団 子安 一誠

【酒々井町内助功労感謝状】

木内 里実 (第8分団) 木内 隆
竹尾裕美子 (第9分団) 竹尾 謙一
宮野 智美 (第10分団) 宮野 直幸
長谷川文代 (第11分団) 長谷川芳勝
鈴木三枝子 (第12分団) 鈴木 孝浩





文芸コーナー

短歌

極月の東の空に白き月西に茜色の大きななる陽
 ちちちちと鳥の声きく朝ぼらけ養老溪谷目覚めのすがし
 外つ国の人ら集まる池の辺のベンチにひとり靴紐むすぶ
 家壊すブルドーザーのおと響き空家の目立つ町になり来つ
 去年迄手が届いた神棚に今は台乗り水を供へる

正井 和子
 村尾みち子
 竹下 康子
 近藤 教子
 石井 輝子

俳句

秋風や雲の写りし露天風呂
 裸木や電飾纏ふて怪しかな
 来し方をこもごも語り障子貼る
 末枯れて阿蘇の起伏や牛残る

梅澤 波葉
 荒 裕子
 榎 利美
 鈴木 遊琴



伊藤 柚葵 くん (兄)
 夕莉 ちゃん (妹)

<平成27年1月4日生まれ>
 <平成29年5月27日生まれ>

(家族から一言)
 2人仲良く元気に遊ぼうね!

No262

新春駅伝競走大会

1月13日に総合公園の園路で「第37回酒々井町新春駅伝競走大会」が開かれ、小学生から大人まで57チーム285人が参加しました。当日は絶好の駅伝日和となり、参加したランナーは、応援の方々の熱い声援を受けながら、園路を使用した約1キロメートルの特設コースを一生懸命に駆け抜けタスキをつないでいました。競争終了後には、特製とん汁が振る舞われ、参加者は、湯気が立ち上るとん汁を「からだが温まり美味しい」と言いながら食べていました。

なお、今大会での上位入賞チームは次のとおりです。(敬称略)

- 【一般の部】優勝 アベレージ47 準優勝 チーム千鳥足 第3位 ピヨちゃんズ
- 【中学生男子の部】優勝 安定の酒々井中陸上部 準優勝 男子バレーボールA
第3位 酒々井中陸上部男子
- 【中学生女子の部】優勝 おにぎりおかか(酒々井中陸上部A) 準優勝 酒々井中陸上部B
第3位 酒々井中陸上部C
- 【小学生の部】優勝 陸王(ビッグアローズ) ※少年野球
準優勝 アップポー(酒々井FC) ※少年サッカー 第3位 酒々井FCA ※少年サッカー

問い合わせ 生涯学習課スポーツ振興班 ☎(496) 5334



勢いよくスタートした第一走者の参加者たち

平成29年度剣道錬成大会



12月9日に佐倉市民体育館で平成29年度剣道錬成大会が行われ、当町から体育協会剣道専門部の選手が出場し、女子の部で優勝しました。

【大会成績】(敬称略)

女子の部優勝

先鋒 石井 恵莉香

中堅 月田 慶子

大将 森田 和美

問い合わせ 生涯学習課スポーツ振興班 ☎(496) 5334

善意
 ありがとう

町と社会福祉法人酒々井町社会福祉協議会へ、次のとおりご寄付をいただきました。(敬称略)

- (金銭)・千葉市の共和コンクリート工業株 10万円(町寄付分)
- ・酒々井聖書キリスト教会 1万円 ・匿名 5万円
- ・匿名 2万円 ・匿名 1万493円
- ・匿名 3千円 ・匿名 1千681円

酒々井町青樹堂「うたごえ広場Ⅱ」 ～気分爽快リフレッシュ～

皆さんご存じの歌、童謡から歌謡曲、クラシックまで、伴奏に合わせてみんなで一緒に楽しく歌いましょう。思いっきり大きな声を出して歌えば、ストレスも発散できます。

自分のためのゆったりとした時間を満喫してココロもからだもリフレッシュしませんか。

日時 (全3回) ①2月22日(木) ②3月15日(木)

③3月29日(木) いずれも13時30分～15時30分

会場 町中央公民館 講堂

内容 伴奏に合わせてみんなで楽しく歌います。

定員 30人 (申し込み先着順)

参加費 無料

申込期限 2月10日(土)までに電話又は町中央公民館の窓口へお申し込みください。

問い合わせ 町中央公民館 ☎ (496) 5321

星空の観察会 青少年相談員事業 目で見えない星を見てみよう!

白井天文同好会の協力を得て開催します。星について説明を聞き、天体望遠鏡で夜空を観察します。

日時 3月10日(土) 19時～20時 受け付け18時45分～ ※雨天決行

会場 酒々井小学校体育館・グラウンド

対象 小学3年～中学3年生

定員 30人 (申し込み先着順)

参加費 無料

申込締切 3月2日(金) ※定員になり次第、締め切り

申し込み・問い合わせ 生涯学習課社会教育班 ☎ (496) 5334

ブックリサイクル

町立図書館では、保存期間が過ぎた雑誌や、利用しなくなった本をお譲りする「ブックリサイクル」を開催します。予約やお取り置きはできませんのでご了承ください。

日時 3月4日(日) 9時～ ※本が無くなり次第終了となります。

会場 プリミエール酒々井エントランスホール

問い合わせ 町立図書館 ☎ (496) 8682

あいあいルーム主催 親子ヨガ教室

親子でヨガを楽しんで、リフレッシュしませんか?

日時・対象 ①2月8日(木) 0歳児 ②3月7日(水) 1～2歳児 10時30分～11時30分

会場 保健センター

定員 各日15組 先着順 (要予約)

持ち物 飲み物、汗ふきタオル ※当日は動きやすい服装でお越しください。

申し込み・問い合わせ こども課子育て支援班 ☎ ☎ 373 あいあいルーム ☎ ☎ 383

人権教育セミナー 【命の授業～ドリー夢メーカーと今を生きる】

テレビでも紹介された、元体育教師・養護教員の腰塚勇人さんによる講演会を開催します。

熱血教師だった腰塚さんは、スキー中に大転倒し、首の骨を折る大ケガをしてしまいました。

腰塚さんは入院・手術・リハビリ・職場復帰を経て、人生が一変し現在は全国各地で、命の大切さ、生きていることの素晴らしさ、家族や仲間の大切さなど、普段の生活の中で当たり前と感じ、忘れかけている大切な幸せについて講演を行っています。

日時 2月15日(木) 10時～11時30分 受け付け9時30分～ 開場9時45分～

会場 プリミエール酒々井文化ホール

定員 350人 (先着順)

入場料 無料 (事前申し込み不要) ※手話通訳有り

問い合わせ 生涯学習課社会教育班 ☎ (496) 5334



腰塚勇人さん

平成29年度盛年式のご案内「60歳の歴史を胸に」

町では、本年度60歳を迎える方々を対象に、人生の節目をお祝いし、また今後の人生を楽しく充実したものとしていただくために「盛年式」を開催します。

対象の方には案内を送付していますので、ぜひご参加ください。盛年式の案内が届いていない方はご連絡ください。

日時 2月25日(日) 10時～13時15分 受け付け9時30分～

会場 町中央公民館 講堂

主催 盛年式実行委員会・町・町教育委員会

問い合わせ 生涯学習課社会教育班 ☎ (496) 5334

ウィーンフィルの響きin酒々井 パラシュケヴォフ演奏会

「NPO法人輝け酒々井まちづくり研究会」は、ウィーンフィルでコンサートマスターを勤めた第一級のヴァイオリン奏者を迎えて音楽会を開催します。世界の第一線で活躍する音楽家の演奏に触れ、クラシック音楽の真髄に浸ってみませんか。

日時 3月18日(日) 14時開演

会場 プリミエール酒々井文化ホール

チケット 一般/前売り券2,000円、当日券2,500円

販売場所 酒々井まがり家、大谷屋酒店、カフェひだまり他

主催 NPO法人 輝け酒々井まちづくり研究会

共催 酒々井まちづくり研究所

後援 酒々井町

問い合わせ NPO法人輝け酒々井まちづくり研究会 山本 ☎ 080 (2566) 3233、杉山 ☎ 090 (5801) 8397

ふるさと酒々井の風景写真を募集予定

町では、酒々井の子どもたちに町への愛着を持ってもらうため、町の風景写真や町内在住の画家の先生が描いた挿絵および行政情報等を掲載した2018年版「酒々井ふるさとカレンダー」を作成し、配布したところです。

そこで、2019年版カレンダーの作成を検討しており、カレンダーに掲載する“ふるさと酒々井”の風景写真などを募集する予定です。

募集方法や選考方法については、詳細が決まり次第、町広報紙や町ホームページに掲載いたしますので、町民の皆様の心に残る町の四季折々の風景や隠れた名所を写真に撮りためていただき、ぜひ応募してください。

問い合わせ 企画財政課企画・地方創生推進室 ☎ ☎ 224

出前健康講座

皆さんのところに、健康に関する情報をお届けする「出前健康講座」を実施しています。ご希望の内容をお届けいたしますので、ぜひご利用ください。

「しやすいハート体操を覚えたい」「おいしく食べて元気になりたい」「認知症について知りたい」その他、風邪や熱中症の予防など季節に合わせた話題や健康について気になることなどもご希望に沿ってお話しいたします。また、血圧測定や個別の健康相談も行えます。

対象 5人以上の方が集まれば、どんなでも利用できます。

参加費 無料

申込方法 必要事項を電話、もしくは保健センター窓口へお申し込みください。その後、保健センターの担当者と打ち合わせをします。

【必要事項】 団体名、代表者氏名、住所、連絡先、会場、希望日時、希望する開催時間、参加予定人数

※会場の予約や会場使用料等は講座を希望される方がご用意ください。

申し込み・問い合わせ 保健センター

献血にご協力を

日時 2月26日(月) 13時30分～16時
会場 中央庁舎1階会議室
※今回の献血は200・400ミリリットルです。

夜間および休日の救急診療

※来診する際は、事前に電話を入れ、保険証を持参してください。

◎印旛市郡小児初期急病診療所(0～15歳まで)
佐倉市江原台2-27(佐倉市健康管理センター内)
☎(485)3355

※受付は、診療時間の15分前までとなります。
受診の際は、必ず受付時間内をお願いします。

診療日時

| 診療日 | 診療時間 |
|-------------|----------|
| 月曜日～土曜日 | 19時～翌日6時 |
| 日曜日・祝日 | 9時～17時 |
| 12月29日～1月3日 | 19時～翌日6時 |

◎成田市急病診療所

成田市赤坂1-3-1(成田市保健福祉館敷地内)
☎0476(27)1116

※受付は、診療時間の15分前までとなります。

診療科と診療日時

| 診療科目 | 診療日 | 診療時間 |
|-----------|---|---------|
| 内科 小児科 | 月曜日～土曜日 | 19時～23時 |
| | 日曜日・祝日 | 10時～17時 |
| | 8月13日～15日 12月29日～1月3日 | 19時～23時 |
| 外科 | 日曜日・祝日・振替休日 8月13日～15日 12月29日～1月3日 | 10時～17時 |
| 歯科 | 12日 | 10時～17時 |

◎子ども急病電話相談 毎日夜間 19時～翌日6時
電話 #8000
ダイヤル電話からは☎(242)9939

今月の行事

会場：保健センター

| 日 | 内容 | 時間 |
|---------------------------|--------------------------------|---------------------|
| 6日(火) | 乳児相談 10か月児 H29.3月生 | 受付 10時～11時 |
| | 4か月児 H29.9月生 | 受付 13時30分～14時30分 |
| 20日(火) | 1歳6か月児健康診査 H28.6月、7月生 | 受付 12時45分～13時15分 |
| 28日(水) | 2歳児歯科健康診査 H27.4月、5月、6月生 | 受付 13時00分～13時30分 |
| 19日(月) | ヘルシーウォーキング (雨天中止) 汁物塩分測定 | 受付 9時～9時20分 |
| 5日(月) 19日(月) 26日(月) | 健康相談・歯科健康相談 | 9時30分～11時 |

予防接種

委託医療機関で実施中



| | |
|--------|---|
| 乳幼児 | BCG・麻しん風しん混合・不活化ポリオ(単抗原)・4種混合・日本脳炎・ヒブ・小児用肺炎球菌・水痘・B型肝炎 |
| 小学校6年生 | ジフテリア破傷風混合 |
| 高齢者 | 肺炎球菌 |

◆今月の納期◆

固定資産税
国民健康保険税
介護保険料
後期高齢者医療保険料

第4期
第8期
第6期
第8期

納付期限
2月28日(木)まで
納税には便利な口座振替を

2月の

相談

| 相談名 | 日時・会場 | 予約・問い合わせ など |
|-------------|--|---|
| 心配ごと相談 | 15日(木)、3月1日(木) 13時~16時 社会福祉協議会 | 社会福祉協議会 ☎ (496) 6635 ※町内在住の方に限ります。 |
| 法律相談 | 8日(木)、22日(木) 13時~16時 社会福祉協議会 | ※どちらの相談も相談日の3日前までに電話予約が必要です。 (先着順1日6件まで) |
| 人権相談 | 13日(火) 13時~16時 役場西庁舎2階第1会議室 | 健康福祉課人権推進室 ☎ ☎ 137 |
| 身体障害者相談 | 月曜日~金曜日(祝休日を除く) 9時~17時 | 健康福祉課福祉班 ☎ ☎ 135 相談員・小出喜市さん、小宮山清志さん |
| 知的障害者相談 | 月曜日~金曜日(祝休日を除く) 9時~17時 | 健康福祉課福祉班 ☎ ☎ 135 相談員・福田美千代さん |
| 障害者差別相談 | 月曜日~金曜日(祝休日を除く) 9時~17時 | 印旛健康福祉センター ☎ (486) 5991 FAX (222) 4133 健康福祉課福祉班 ☎ ☎ 135 |
| 子ども相談(町) | 13日(火) 13時~16時 役場中央庁舎1階会議室 | 健康福祉課人権推進室 ☎ ☎ 137 |
| 子ども相談(県) | 月曜日~金曜日(祝休日を除く) 9時~16時 印旛健康福祉センター家庭児童相談室 | 印旛健康福祉センター地域福祉課 ☎ (483) 1120 ※電話による相談もできます。 |
| 就学・教育・いじめ相談 | 月曜日~金曜日(祝休日を除く) 9時~17時 | 学校教育課学校教育班 ☎ ☎ 312 ※電話による相談もできます。 |
| 家庭教育相談 | 毎週木曜日、金曜日(祝休日を除く) 9時~17時 | 生涯学習課社会教育班 ☎ (496) 5334 ※電話による相談もできます。※相談日以外でもご連絡ください。 |
| 消費生活相談 | 今月の消費生活相談はございません。 | 経済環境課商工観光班 ☎ ☎ 346 |
| 子育て電話相談 | 岩橋保育園 月曜日~金曜日(祝休日を除く) 中央保育園 9時~17時 ※岩橋保育園は月曜日に栄養相談あり | 岩橋保育園 ☎ (481) 7021 中央保育園 ☎ (496) 1274 |
| 年金相談 | 今月の年金相談はございません。 | 健康福祉課国保年金班 ☎ ☎ 121・122 |

募 集

酒々井ハイキングクラブ会員募集

里山からアルプスまで、健康を維持し、山歩きを楽しみませんか。

内容 毎月1~2回、土曜日の日帰りを中心に中央公民館前から貸し切りバスを利用した活動をしています。

会員状況 現在会員数は82人で男女ほぼ同数です。

対象 町内在住または在勤の方

会費 入会金1,000円、

年会費1,150円、スポーツ安全障害保険料 年1,850円(64歳以下)、年1,200円(65歳以上)その他活動費はその都度集金します。

申し込み・問い合わせ 「酒々井ハイキングクラブ」 大年 ☎ (496) 5190、藤崎 ☎ (496) 0436



平成30年度千葉県生涯大学校学生募集(2次)

募集期間 2月9日(金)~28日(水)

願書配布場所 生涯大学校各学園、各市町村高齢者福祉担当課、各地域振興事務所、県庁高齢者福祉課 ※郵送希望者は、返信用封筒(角2サイズに宛先を記入し140円切手を貼付)を同封のうえお申し込みください。※県庁ホームページからも入手できます。

対象 仲間づくり、生きがいつくり、社会参加に興味のある県内在住の原則として60歳以上の方

問い合わせ 千葉県生涯大学校事務局 ☎ (266) 4705

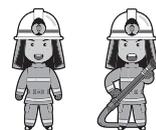
消防団員募集

『酒々井町消防団』は、「自分達の町は自分達で守る」という郷土愛護の精神で、災害から人命と財産を守っています。

酒々井町には、あなたの力が必要で

す。一緒に活動してくれる方々を募集しています。

問い合わせ 総務課危機管理室 ☎ ☎ 216



酒々井町公式Twitterを開設

町では酒々井町公式Twitter(ツイッター)を開設し、行政情報やイベント等、町の魅力を情報発信しています。

ツイッターのアカウントをお持ちの方は、ぜひフォローをお願いします。

名称 酒々井町役場

アカウント @shisui_town

URL https://twitter.com/shisui_town

ツイッターの利用方法について不明な点は、Twitterヘルプセンターをご参照ください。Twitterヘルプセンター <https://support.twitter.com/>

問い合わせ 企画財政課広報聴班 ☎ ☎ 223

催し・講座

福祉のしごとミニ就職フェア

千葉県福祉人材センターでは、社会福祉施設・事業所等へ就職を希望する方を対象に、「福祉のしごとミニ就職フェア」を開催します。

日時 2月18日(日) 10時～13時
会場 ホテルポートプラザちば
※開催当日、直接会場へお越しください。

参加費 無料(履歴書不要)
問い合わせ 千葉県社会福祉協議会
千葉県福祉人材センター ☎(222)1294
HP <http://www.chibakenshakyo.net/>

☆託児あり☆
子育てお母さんの
再就職支援セミナー

「面接で子育てのことをどう答えればよいか分からない」「応募書類のコツ・ポイントが知りたい」「就職スキルをアップさせたい」このような思いを持つ、子育て中のお母さんを対象としたセミナーを開催します。

再就職に向けて新しい一歩を踏み出してみませんか。

日時 2月14日(水) 10時～12時30分
会場 富里市中央公民館二階研修室
対象 子育て中のお母さんで就職を考えている方
定員 30人(予約制) 託児室有り
※要予約(紙おむつや飲み物等は持参してください)
参加費 無料
申し込み・問い合わせ 経済環境課商工観光班 ☎345

中途失聴・難聴者のみなさんへ
手話学習会&ミニ懇談会

日時 2月3日(土) 13時30分～16時
会場 佐倉市中央公民館
※申し込み・参加費は不要。(初参加

の時のみ、テキスト代1,200円)
※聞こえに関係なく、誰でも参加できます。※すべて要約筆記(話を要約して、スクリーンに映す)でサポートします。

問い合わせ NPO千葉県中途失聴者・難聴者協会 印旛事務所 ☎047(432)8039 (本部事務所)
☎(461)6533

障害者虐待防止・
権利擁護講演会

日時 2月28日(水) 14時～16時30分
会場 県教育会館新館大ホール(千葉市中央区中央4-13-10 駐車場はありません、公共交通機関をご利用ください)

内容 ①講演「分かりやすい障害者虐待防止法」講師 社会福祉法人千葉市手をつなぐ育成会 濱本典子さん
②虐待被害にあった当事者の発表
対象 一般県民

参加費 無料
申し込み・問い合わせ 2月15日(木)までにメールまたはFAX 県健康福祉部障害福祉事業課虐待防止対策班 ☎(223)3982、FAX(222)4133、<mailto:sgyakutai@pref.chiba.lg.jp>

就活基礎セミナーin佐倉

「就職活動が初めて、または久しぶり」や「本格的な就職活動をこれから始める」「就職活動の進め方がよくわからない」などと悩んでいる方向けのセミナーを開催します。またセミナー終了後、個別相談会(希望者は事前予約、6人まで)もあります。
※本セミナーは雇用保険受給中の就職活動実績となります。「雇用保険受給資格者証」をお持ちの方は当日ご持参ください。

日時 2月7日(水) セミナー13時30分～15時30分 個別相談会15時45分～
会場 志津コミュニティセンター2階視聴覚室
対象 就職を希望している15歳～39歳までの方

朝市 夕市
木曜日

毎週日曜日開催

朝市=役場駐車場(6時40分～)
夕市=上野作歩道橋東酒々井側(15時～)
木曜日=東酒々井直売所(10時～正午)

定員 20人(予約制)
参加費 無料
申し込み・問い合わせ 経済環境課商工観光班 ☎345

上級救命講習会

佐倉市八街市酒々井町消防組合ではAEDの使用法を含めた上級救命講習会を開催いたします。

日時 2月24日(土) 9時～18時(予定)

会場 佐倉市八街市酒々井町消防組合消防本部 4階講堂 佐倉市大蛇町281(佐倉市立白銀小学校向かい)
定員 50人(先着順)

参加費 無料
受付開始 2月1日(木) 9時～
問い合わせ 消防本部警防課(救急救助係) ☎(481)1248 酒々井消防署(救急係) ☎(497)0119

よしきりフェア

印旛特別支援学校高等部の生徒が、日頃の作業学習で制作した作業製品を販売いたします。是非お越しください。

日時 2月23日(金) 10時～15時
会場 ユアエルム成田店(京成公津の杜駅徒歩1分)1階センタープラザ
内容 ビーズ製品、木工製品、紙工製品、陶芸製品、手芸製品、コンクリート製品、花、落花生などの販売
問い合わせ 千葉県立印旛特別支援学校 高等部 関野 ☎0476(98)2200

スマホで読める
広報ニューしすい配信中

マチイロ マチを好きになるアプリ



QRコードから「マチイロ」専用アプリをダウンロード



酒々井風景画

きれいな梅の花が 咲き始めます

町総合公園

毎年2月の中旬になると、町総合公園には白とピンクに色づいたきれいな梅の花が咲き始めます。

同公園を散歩等で訪れた方々が、梅の花の前で足をとめ、写真を撮る光景がこの時期は多くみられます。

早春の梅の香りを訪ねて、皆さんもぜひ足を運んでみてはいかがでしょうか。



昨年町総合公園に咲いた梅の花（2月中旬）

◆発行・編集／酒々井町企画財政課
〒285-8510 千葉県印旛郡酒々井町中央台4-11
☎043(496)1171 ◆毎月1回1日発行

◆酒々井町のホームページ <https://www.town.shisui.chiba.jp/>
※CDに録音した「声の広報」は、社会福祉協議会
☎(496)6635

人口と世帯数 平成30年1月1日現在※()内は前月比
人口 20,954人(十1) 男 10,406(十3) 女 10,548(一2)
世帯数 9,727(十22)

子育て支援活用カレンダー 2月

しすい「あいあいルーム」

| 日 時 | 内 容 |
|---------------|--------------------|
| 2日(金) 11時 | わらべうた |
| 5日(月) 10時30分 | 読み聞かせ(関口さん) |
| 8日(木) 10時30分 | 親子ヨガ(※要予約) |
| 9日(金) 11時 | 読み聞かせ |
| 13日(火) 11時 | 子育て相談:計測(保健センター) |
| 19日(月) 11時 | 作って遊ぼう(ユラユラおひなさま) |
| 23日(金) 11時 | 誕生会 |
| 26日(月) 10時30分 | 折り紙の会 |
| 27日(火) 10時30分 | ジーバーズ(飛び出す紙芝居・刺し子) |

会場 しすいあいあいルーム 役場西庁舎1階
問い合わせ あいあいルーム ☎☎383

しょうえん「こどもこそだてルーム」

| 日 時 | 内 容 |
|---|----------------------|
| 9日(金) 10時10分 | はじめて見学会 |
| 19日(月) 10時30分 | 作ってあそぼう!(ひなまつり製作) |
| 27日(火) 10時10分 | 保育士講話『子どもを伸ばす言葉掛け』 |
| 22日(木)・23日(金) 26日(月)・27日(火) 10時~14時 | 子育てリサイクルデー(中古の玩具衣類等) |

会場・問い合わせ 昭苑保育園 ☎(312)4797
※6日(火)・13日(火)・20日(火)の10時~11時に園庭開放あり

みんなおいでよ! 園庭開放

| 保 育 園 | 開催日 | 内 容 | 対 象 |
|---------------------|--------|---------|---------|
| 岩橋保育園 ☎(481)7021 | 14日(水) | パネルシアター | 乳幼児と保護者 |
| | 28日(水) | 紙芝居 | |
| 中央保育園 ☎(496)1274 | 7日(水) | 親子で体操 | |
| | 14日(水) | 大型絵本 | |
| | 21日(水) | 読み聞かせ | |
| | 28日(水) | 親子で体操 | |

時間 9時~11時 問い合わせは各保育園へ

2月のプレミアム酒々井

図書館 おはなし会 8日(木) 15時30分~
25日(日) 15時~
わらべうたの会 8日(木) 10時30分~

休館日 文化ホール 5、13、14、19、26日
図書館 5、13~16、19、26日
問い合わせ プリミエール酒々井 ☎(496)8681
図書館 ☎(496)8682

●蔵書検索はこちらから
<https://www.tosyokan.town.shisui.chiba.jp>

休日窓口開庁日
25日(日) 8:30 ~ 12:00

【税務住民課】

住民票・戸籍・印鑑証明等の交付、印鑑登録・戸籍届書の受付(転入・転出等の住民異動に係るものは除く)、納税・所得・固定資産等各種証明書の交付、納税相談、収納(町税・国民健康保険税)